

# 株式会社福祉工房行動計画

従業員が仕事と生活の調和を図りながら、働きやすい環境を作ることによって、すべての従業員がその能力を効率的に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

## 1. 期間

平成30年11月1日～平成33年10月31日までの3年間

## 2. 内容

目標1:「育休復帰支援プラン」実施の検証、当社に則した内容に整備する。

<対策>

- 平成30年11月～「育休復帰支援プラン」実施した内容の検証、マニュアル作成

目標2: 育児介護休業や産前産後休暇、子の看病休暇、介護休暇について再度通知し、利用の促進を図り、相談窓口を設置する。

<対策>

- 平成30年11月～ 規程及び休業給付金等の認知度のアンケート実施
- 平成31年4月～ 周知のパンフレット作成、相談窓口設置・担当者教育について検討
- 平成32年4月～ 相談窓口の設置について従業員に周知

目標3: 時間外労働削減のための施策を講じる。

<対策>

- ・部署ごとの業務内容の見直し、マニュアル等の整備
- ・OJT等により、従業員の能力アップを図り、部署内での援助が出来る体制作りや職務分担の整備
- ・グループウェアを活用し、情報共有を図り、会議等の時間削減を進める
- ・長時間労働による弊害を認識させる等、時間外労働に対する意識改革を進める